

審議会等会議録様式

第10回草津市公共交通活性化再生協議会 会議録

■日時：

平成26年6月13日（金）16時00分～

■場所：

草津市役所 2階特大会議室

■出席委員：

善利委員、横幕委員（代理北村）、大西委員（代理長瀬）、山田委員、辰野委員、平野委員、西蔵委員、小林委員、福田委員、後藤委員、森野委員、塚口委員、村林委員（代理杉江）、金澤委員、南委員、宮下委員、山本委員、浜田委員（代理辻）、太田委員、北中委員

■欠席委員：

隠岐委員、坂口委員、樋口委員、加茂委員、堀口委員、饗庭委員、前野委員、遠塚委員、吉岡委員、村井委員

■事務局：

川崎理事、山本副部長、松尾課長、林副参事、青木主事

■傍聴者：

なし

1. 開会

【事務局】

それでは、地域公共交通会議に引続き草津市地域公共交通活性化再生協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。本日の資料につきましては、協議会の次第、委員名簿、座席表、議事の資料であります資料の1と2となっております。揃っておりますでしょうか。

では、会議を進めてまいります。

2. 協議会成立報告、会長挨拶

【事務局】

本日の会議は、草津市地域公共交通活性化再生協議会設置要綱第7条第7項の規定に基づき、公開で進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

本協議会は、平成19年法律第59号地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項に規定されます法定協議会として設置いたしております。

また、本日の出席は、30名中/19名（1名途中参加）であり、設置要綱第7条第3項に定める過半数以上の出席を得ておりますことから、本協議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

審査に入ります前に事務局よりご連絡いたします。

当協議会の委員委嘱期間が今年の3月末で満了いたしましたので、今回再度委員委嘱をさせていただきます。今後2年間よろしくお願ひ申し上げます。参画いただいております委員の一覧につきましては、お手持ちの資料に添付しておりますので、ご確認ください。

それでは、本協議会の会長である草津市副市長の善利より皆様に挨拶をさせていただきます。

【副市長】

皆様、こんにちは。

本協議会の会長を務めさせていただきます、草津市副市長の善利でございます。

本日は、お忙しいところ、また、先ほどの地域公共交通会議終了後のお疲れのところ引き続きご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本協議会も、平成20年1月の本協議会設置以降、分科会組織でもあります「地域公共交通会議」と「有償運送運営協議会」の継続的な開催を通じ、委員の皆様には、交通事業やまちづくり各般の専門的見地から、あるいは地域住民、公共交通利用者の立場から、草津市の公共交通の現状と課題について、慎重かつ活発な議論を重ねていただき、誠にありがとうございます。

本市では、平成21年度から市内の公共交通空白地や不便地を解消するための社会実験として、「まめバス実証運行」を実施し、昨年10月より本格運行に移行いたしました。

しかしながら、まめバスを含む、バス交通を取り巻く状況は非常に厳しい状態となっており、持続可能なバス路線の確保の難しさを実感しております。

本日の会議は、「草津市生活交通ネットワーク計画策定について」と「平成26年度事業計画（案）および予算（案）について」となっております。どうかよろしくご審議の程、お願ひ申し上げまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

3. 議事

【事務局】

それでは、本協議会設置要綱第7条第2項により、会長が会議の議長に当たると規定されておりますので、以降の議事進行を会長にお願いいたします。それでは、善利会長よりお願いいたします。

【善利会長】

議長として、これより会議の進行を務めさせていただきますが、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本協議会規約第22条第3項に基づき、議事録署名人を選任する必要がありますことから、本日の会議の議事録署名人を指名いたしたいと思っております。

議事録署名人を西蔵委員と宮下委員にお願いいたします。

では、議事に入ります前に「副会長および監事の選任」について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

はい。副会長の選任につきましては本協議会規約第10条第3項により会長が選任することと規定されておりますので、会長に御指名をお願いいたしたいと思っております。それでは、会長よりお願いいたします。

【善利会長】

それでは、会長の指名とのごことでございますが、昨年度も本会議におきまして副会長を務めていただきました立命館大学工学部教授の塚口委員に、引き続きお願いしたいと考えております。委員のみなさまの御賛同をお願いします。

<<拍手・異議なしの声>>

ありがとうございます。委員各位のご賛同をいただきましたので、塚口委員に副会長の御就任をお願いいたしたいと思っております。

続きまして、「監事の選任」でございます。監事につきましては本協議会規約第10条4項により委員の互選により選出すると規定されておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

特にありませんでしたら事務局一任としてよろしいでしょうか。事務局の案を願います。

【事務局】

はい。事務局といたしましては、これまでも本会議の監事として適切に監査していただきました滋賀県バス協会専務理事でおられます樋口委員と草津市観光物産協会会長でおられます南委員に是非とも引き続きお願いしたいと考えております。委員のみなさま、いかがでしょうか。

<<拍手・異議なしの声>>

ありがとうございます。委員各位のご賛同をいただきましたので、樋口委員、南委員に監事の御就任をお願いいたしたいと思っております。

【善利会長】

ただいま事務局から提案がありましたが、委員の皆様よろしいでしょうか。

今後ともよろしくお願いいたします。

これより議事に入りますが、質疑につきましては、挙手をしていただき、お名前をおっしゃっていただき、ご発言いただきますようお願いいたします。

本日の案件は、2件でございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。第1号議案「生活交通ネットワーク計画（案）策定について」でございます。

それでは第1号議案について事務局より説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。それでは、第1号議案「生活交通ネットワーク計画（案）策定について」ご説明申し上げます。

当計画におきましては、国土交通省で実施されておられます地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダーシステムを導入するにあたり、生活交通ネットワーク計画を提出する必要がありましたので作成いたしました。

当計画では、10月より1年間補助対象期間となり、近江鉄道株式会社さんの大津草津線が幹線補助を受けられることから、草津駅に接続することによってコミュニティバスも補助を得られることから導入に至っております。

内容等については、地域公共確保維持事業に関わる目的・必要性を始め、これまでの各協議会の実績等を載せる必要がありましたので載せさせていただいております。

こちらの内容の審議等につきましては、先ほど開催させていただきました当協議会の部会となります地域公共交通会議にて委員の皆様からご審議いただき、合意させていただきました。このことから法定会議であります当協議会の委員の皆様にご承認をいただきたくよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、「生活交通ネットワーク計画（案）策定について」の説明

とさせていただきます。

事務局からは以上でございます。会長、よろしくお願いいたします。

【善利会長】

ありがとうございました。

ただ今の第1号議案につきまして、何かご質問などがございましたらお願いいたします。

意見等ありませんでしたら、第1号議案「生活交通ネットワーク計画（案）策定について」当協議会で承認とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

<<異議なしの声あり>>

ありがとうございます。それでは第1号議案は承認されましたので計画書を期日までに資料作成、提出のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、第2号議案「平成26年度事業計画（案）および予算（案）について」でございます。

それでは第2号議案について事務局より説明を求めます。

【事務局】

はい。それでは事務局から第2号議案「平成26年度事業計画（案）および予算（案）について」説明申しあげます。資料2をご覧ください。まず、平成26年度事業計画（案）でございます。

事業計画案につきまして、連節バス導入にかかる試走についてですが、連節バスの導入については地域公共交通会議でもお話させていただきましたとおり、南草津駅前の混雑解消等の目的に今年度委託設計においてシミュレーションを行い、効果があると判断いたしましたら連節バスの試走に入りたいと考えております。連節バスの試走については、10月から11月頃の土日に試走したく考えており、神姫バスさんから拝借する予定であります。

2点目は、啓発および利用促進についてでございます。まめバスや公共交通機関の利用促進として啓発のパンフレットやバスマップを作成し、啓発および利用促進を行いたいと考えております。市のイベント等において実施したく考えております。

続きまして、平成26年度予算（案）でございます。

収入については、国土交通省のほうから補助金をもらい270万の歳入として計上いただきます。支出については、事業費としまして負担金の270万、連節バスの試走委託の負担金として170万、啓発などの利用促進に伴う負担金が100万の計270万となりまして、収入270万に対し、支出270万となっております。以上であります。

以上、簡単ではございますが、第2号議案「平成26年度事業計画（案）および予算（案）について」の説明とさせていただきます。

事務局からは以上でございます。会長よろしくお願いいたします。

【善利会長】

ありがとうございました。

ただ今の第2号議案につきまして、何かご質問などがございましたらお願いいたします。

(意見なし) (意見があれば事務局に説明を求める。)

それでは、第2号議案「平成26年度事業計画(案)および予算(案)について」当協議会で承認とさせていただきますようお願いいたします。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは第2号議案は原案どおり承認されました。

本日の議案についてはこれで終了いたします。委員の皆様、慎重審議ありがとうございました。それでは事務局へお返しします。

4. 閉会

【事務局】

はい。原案通りご承認いただきましてありがとうございました。委員の皆様のご協力により会議が円滑に進行いたしました。お礼申し上げます。

それでは、これをもちまして地域公共交通活性化再生協議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。